

## 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

施設の名称	山形県生涯学習センター	指定管理者	管理No.
	所在地		山形市緑町1-2-36
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	県担当課	教育局 生涯教育・学習振興課
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		(電話番号)

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
<b>1 仕様書に沿った管理・運營業務の履行状況</b>		
① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行後、館内では平時体制への回帰を図ったが、正面出入口に移設していた総合受付を本来の位置に戻すのが最大の課題であった。県担当課・遊学館内関係機関・委託業者と協議を重ね、利用者への事前周知期間を十分確保しながら受付位置変更を進め、平時体制への完全移行を達成することができた。</li> <li>本来業務に関しては、仕様書に従い、事業計画どおりに管理運營業務を実施することができた。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、平常時の施設運営に切り替え、社会生活の正常化に貢献するなど、適切に業務を執行している。</li> <li>業務全般について、仕様書に基づき適切に行っている。</li> <li>施設の老朽化により施設管理が難しい中、適宜修繕等を行い、利用者に支障がないよう管理している。</li> </ul>
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の各種設備等では、保守点検業者から大規模修繕や更新を要するとの報告があり、優先順位を決めた上で早急に対応する必要がある。</li> <li>洗心庵では、令和2年度の井戸ポンプ故障を皮切りに冷暖房システムが不調続きだが、利用者の利便性を損なうことがないよう県の担当課・営繕室と協議を重ね、冷暖房システムの改善が実現する運びとなった。</li> <li>大雪が続くと、館内(駐車場を含む)では委託除雪が行き届かず凍結箇所が発生するなど危機的状況が頻発する。</li> </ul>	<p>《課題等の原因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊学館は、開館から30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化による不具合が多発している。</li> <li>洗心庵については井戸水を利用した空調設備が稼働できず利用に支障を来すケースも発生している。</li> <li>修繕にあたっては、部品供給が終了しているものもあり、設備更新も検討しながら計画的に実施していく必要がある。</li> </ul>
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊学館については建物や設備の不具合が多く、利用者の安全や貸館上の支障になるものから優先して工事等を行うこととし、年度ごとに優先順位を見直しながら、確実に工事等が実施できるよう予算の確保に努める。</li> <li>洗心庵の空調工事は、貸館制限を伴うことから、利用者に影響の少ない冬場を実施するよう工事時期の調整を行う。</li> <li>冬期間の利用者や職員の構内通行に関しては、降雪状況等を注視し、利用者や職員が転倒することのないよう必要かつ有効な安全対策を講じる。</li> </ul>	
<b>2 利用者からの要望等への対応</b>		
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マスク着用は個人の判断が基本」となった令和5年3月以前もマスク着用の声掛けを嫌がる入館者がいたが、コロナの5類移行後は段階的にコロナ対策の見直し・緩和を進め、アフターコロナに向けての舵取りを行った。</li> <li>貸館利用者に対し、遊学館満足度調査を実施し、表出された個々具体的な意見・要望に寄り添って設備・備品の改善等を行った。</li> <li>かねてから、遊学館歩道の植栽耕で雑草が生い茂っているとの意見があったことから、近隣住民からなるボランティア団体と協定書を締結し、遊学館歩道の植栽美化活動を行ってもらうことになった。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の意見要望を把握し、事業運営に反映させる仕組みができています。</li> <li>近隣住民の要望に真摯に対応し、連携して施設周辺の環境整備に取り組みなど、地域に根差した運営に尽力している。</li> </ul>
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、指定管理者より利用者等に寄り添った対応を行っていただくとともに、指定管理者とともに、地域に根差した施設運営を行っていく。</li> </ul>	
<b>3 指定管理者制度活用の効果</b>		
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷暖房を効果的・効率的に稼働させるため、館内関係機関からの要望に即応できるよう指示系統を整理した。</li> <li>ホールの大規模催事が終了すると受付で駐車券の磁気処理を済ませようとする利用者が受付一帯で長蛇の列をなしていたので、受付位置の変更時期に合わせて遊学館駐車場利用時の磁気処理方法を簡略化し、混雑解消を図った。</li> <li>ホールの音響設備更新工事が令和4年度末に終了したので、5年度初めにリニューアルした設備機器の優位性・特異性を多様なユーザー団体にPRした結果、ホールを利用した大規模催事の件数が増加し、利用者数・料金収入額の押し上げにつながった。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重油代等のコストを考慮しつつ、利用者が快適に過ごせるよう館内環境の管理に尽力している。</li> <li>ホール等利用率向上の各種取組によって、ホールを含む貸館件数が増加した。 ※R5: 1,318件、R4: 1,270件、R3: 1,068件</li> </ul>
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は4年度に引き続き館内全体で光熱水費の縮減を図るため、館内の関係機関・委託業者と連携し、電気代等の節約行動を関係機関が実行し、その結果、電気代等を前年度以下に抑え込むことが出来た。</li> <li>消耗品については、委託業者と協働して発注・使用の数量チェックを徹底し、最小限の数量購入を達成することができた。</li> <li>通信費については、貸館利用のヘビーユーザーには許可書等の郵送をせず手渡しにすることで、郵便代を縮減することができた。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物価やエネルギー価格高騰により、より一層の節約行動にも限界がある中、関係者と協力し、積極的に光熱水費や事務経費等の縮減に取り組んでいる。</li> </ul>
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4施設(遊学館・洗心庵・文翔館・教育資料館)連携事業として、講演・パネル展、スタンプラリーを実施し、当エリアの活性化に努めたが、令和5年度はやまがた伝統文化フェスタ(県独自事業)と協働し賑わいを広げた。</li> <li>洗心庵では呈茶事業(年4回)や写真コンテストを行ったが、写真コンテスト入賞作品を展示したほか、ホームページでも優秀作品のPRを行った。</li> </ul>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣施設と連携した新たな事業を展開するなど、地域の活性化に貢献している。</li> <li>継続的な自主事業によって、施設利用等にかかる需要の掘り起こしやPRに繋がっている。</li> </ul>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に施設関係者と情報共有を図る機会を設けており、施設管理者として積極的かつきめ細やかな管理運営を行っている。</li> <li>指定管理者公募時のサービス向上に向けた提案に加え、デジタル時代に合うよう自主事業として有線LANの設置等を行い、館内のデジタルネットワーク環境の整備を実施するなど、指定管理者制度導入前よりもサービスの向上が図られている。</li> <li>利用者重視のサービス提供のほか、近隣住民や関係団体との連携にも努めており、生涯学習の拠点として施設の利用促進と地域活性化に資する取組みを行っている。</li> </ul>	

## 【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。  
 B : 概ね適正に実施されている。  
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。  
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。